

# 飯山市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時 令和7年2月4日（火）午後1時30分～午後2時6分

場 所 飯山市役所4階 全員協議会室

委員の出欠（敬称略、以下同じ）

出席委員：高橋 孝宣 清水 尚紀 吉越美智代  
鳥羽 茂幸 岩澤 幹直 横田 純 三橋 寛一  
今清水豊治 栗岩 明浩 南澤 忠

欠席委員：稲生 秀子 高橋 信弘 片塩 仁  
久保田桂子 小林 美雪

説明等のために会議に出席した理事者・職員

飯 山 市 長	江 沢 岸 生		
民 生 部 長	宮 澤 俊 昭		
税 務 課 長	小 野 幸 司	市 民 環 境 課 長	沼 田 英 俊
税 務 課 市 民 税 係 長	小 林 和 幸	市 民 環 境 課 国 保 年 金 係 長	鈴 木 小 百 合
〃 市 民 税 係	佐 藤 惇	〃 国 保 年 金 係	丸 山 想 楽

傍 聴 者 なし

諮 問 飯山市長から「飯山市国民健康保険税の課税額等について」諮問

報 告 事 項 （1）令和7年度国民健康保険事業費納付金の確定係数による算定結果  
について

議 事 （1）令和7年度飯山市国民健康保険特別会計の国保税見直しについて  
（2）運営協議会からの答申について

会議録署名委員 鳥羽 茂幸 委員 ・ 岩澤 幹直 委員

## 1 開 会

事務局：本日は、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。ご出席予定の皆様がお揃いですので、ただ今より第1回飯山市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。しばらくの間進行を務めさせていただきます市民環境課長の沼田です。よろしくお願いいたします。  
それでは、着座にて進行をさせていただきます。

## 2 委嘱書交付

事務局：今年度第1回の会議となりますので、お集まりいただくのは、本日が初めてとなります。今回、任期途中で交代になられた委員がおられます。交代で委員になられた方につきまして、ここで委嘱書を交付させていただきます。私の方でお名前を申し上げますので、江沢市長より委嘱書をお受け取りいただきますようお願いいたします。

事務局：栗岩明浩様でございます。

### 【市長より委員へ委嘱書を交付】

事務局：ありがとうございました。

なお、小林美雪様は、飯山市保健補導委員会よりご推薦をいただいたお方ですが、本日多少遅れてございますので、委嘱書は事務局よりお渡しをさせていただきたいというふうに存じます。

また、委員名簿につきましては、お配りさせていただいた会議次第の次のページにございますのでご確認ください。

続きまして、本来でしたら久保田会長からご挨拶を賜るところでございますが本日所要により欠席ですので南澤職務代理よりご挨拶をお願いします。

## 3 あいさつ

職務代理：皆様、こんにちは。飯山商工会議所の南澤です。今日は、よろしくお願いいたします。久保田会長が欠席ということで、私が職務代理となっておりますので、代わりまして進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

この運営協議会は3年任期ということで、今年度3年目ということになります。この時期に委員会を開き、諮問をするということになっていますが、県の関係もございますので、夏頃に算定していただいてこの時期に決まり、市の全

体の納付が決まったところで、この協議会を開いて額を決めていただくという形をとっております。

この国保の運営につきましては、平成30年に財政主体が県になりましたが、保険料につきましては、市の運営協議会で決めていくというふうになっております。

具体的な内容については、これから市長さんの方から諮問がありますので、保険料の内容について、皆様からご意見をいただき、令和7年度に向けてよりよい方向で改定ができるようにご審議をよろしく申し上げます。それでは、本日はよろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございました。それでは続きまして、江沢市長からご挨拶を申し上げます。

市長：皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい時期にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。日頃から皆様には、国民健康保険事業のみならず、市政に格別のご支援ご理解をいただき、様々な形でお力添えをいただいております。改めて、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、先ほど職務代理からお話がありましたところと少し重なりますけれども、平成30年4月から安定した財政運営により、国民健康保険制度が持続できるよう、財政の運営主体が市町村から都道府県となりました。市町村は県に国保事業費納付金を納付し、県は市町村の保険給付に係る費用を交付するという仕組みになりました。これにより、国民健康保険事業も以前より比較的安定した運営が見込めるようになりました。また、長野県では、保険料水準を統一するよう準備を進めており、完全統一に向けての意思決定を令和8年度とし、国保税の資産割率については、さらにその1年後の令和9年度までに廃止するとの予定で進めております。

本日の会議では、今回、県から示されました国保事業費納付金についての概要とそれを踏まえた令和7年度の国民健康保険税の見直しについてご説明をさせていただきます。今後もより良い国保事業の運営に資するため、委員の皆様の御力添えをいただきますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様の出席状況でございますが、本日は稲生秀子委員、片塩仁委員より欠席のご連絡を頂戴しておりますが、過半数の皆様のご出席をいただいておりますので、協議会規則第5条の規定に基づきまして、この会議は成立いたしました。

#### 4 諮 問

事務局：続きまして、市長より本協議会への諮問事項がございます。

諮問書の写しにつきましては、皆様のお手元にお配りしてございますので、ご覧ください。それでは市長お願いいたします。

【市長 諮問書を朗読のうえ会長へ】

事務局：ありがとうございました。

なお、この後市長は、ほかの公務がございますので、ここで退席となりますがよろしくお願いいたします。

【市長退席】

事務局：それでは、本日初めての委員さんもいらっしゃいますので、本日出席しております職員の自己紹介をさせていただきます。

【職員自己紹介】

事務局：続きまして、次第の5会議録署名委員指名に入らせていただきます。職務代理より指名をお願いしまして、以降6報告事項から職務代理の進行でお願いいたします。

#### 5 会議録署名委員指名

職務代理：それでは、飯山市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、鳥羽茂幸委員と岩澤幹直委員に会議録署名委員をお願いいたします。

【署名委員】 鳥羽 茂幸 委員 ・ 岩澤 幹直 委員

職務代理：それでは次第の6報告事項から私の方で進行いたします。

(1) 令和7年度国民健康保険事業費納付金の確定係数による算定結果についてです。事務局から説明をお願いします。

#### 6 報告事項

(1) 令和7年度国民健康保険事業費納付金の確定係数による算定結果について

**【事務局（国保年金係）より説明】 【資料1】**

県より示された飯山市の令和7年度国保事業費納付金の納付額は、約4億5566万円。令和6年度の納付額と比較し、約1,900万円の減額。

職務代理：報告事項につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

（意見なし）

職務代理：ないようですので、それでは7の議事に入ります。

（1）令和7年度飯山市国民健康保険特別会計の国保税見直しについてです。事務局から説明をお願いします。

7 議事

（1）令和7年度飯山市国民健康保険特別会計の国保税見直しについて

**【事務局（国保年金係）より説明】（資料2）**

県内の国保税率の統一を進めていくなかで、令和9年までに資産割率を無くして行く方向。今後の被保険者数の減少を考慮しても剰余金を見込める2案を事務局より提示。

職務代理：ありがとうございました。それでは、今の説明につきまして、ご質疑等がありましたらお願いします。

令和5年度は、資産割11%をこの協議会で半分の5.5%に下げさせていただいたと先ほど市長さんからもお話がありました。令和9年度までに県の方針として、資産割を廃止していただきたいというようなお話がございます。今は、令和6年度なのであと2年ありますが、今の事務局のお話では、改定案②でいかがでしょうかということです。皆さんご意見をお願いします。

委員：改定案②でも剰余金が1,881千円出るという計算になっておりますので今年度で資産割を廃止することに賛成です。

職務代理：他にございますか。

委員：長年、資産割をどこまで下げるかとありましたが、ここまで下がったら大丈夫だと国保年金係の方で試算していけるとするならば、私も同じようにプラ

ン②で大丈夫だと思います。4.5年前だったら考えますが、令和6年度でここまで来ているならばそれでいきたいと私も考えます。

職務代理：他にございますか。①の方がいいという意見もあれば、よろしくお願ひします。

事務局の説明だと、令和8年度から新たに子ども子育て支援制度により増額となり、国から徴収をする動きがございますので、そういったことも少し加味していただければと思います。

(意見なし)

よろしいでしょうか。それでは、多数決はとりませんが事務局から十分な説明がありましたので、事務局の②案で、皆さんにご納得いただけたということでよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、このことを踏まえまして、②案の来年度の資産割を廃止する改定案の方向で調整をお願いできればと思います。

続きまして(2)運営委員会からの答申について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、先ほどの諮問にありました内容につきまして答申をお願いしたいのですが、今後のスケジュールに触れさせていただきますと、答申を基に国保税の条例改正案をこの3月議会に上程し、議決後に本年4月に保険税率改定というような流れになります。このようなスケジュールから、非常に短期間になるわけでございますが、会議次第の8にございますように、答申書の提出を2月10日にお願いしたいと考えております。つきましては答申書案については、前回と同様に会長と職務代理に一任をしていただければと考えております。よろしくお願ひします。

職務代理：今の件に対して質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(委員了承)

職務代理：それでは、そのようなことでお願ひします。

それでは、8市長への答申書提出について、事務局から説明をお願いします。

## 8 市長への答申書提出について

### 【事務局（国保年金係）より説明】

#### ・答申書の提出について

- ① 日 時 令和7年2月10日（月）午前11時00分
- ② 場 所 飯山市役所 3階 市長応接室
- ③ 出席者 久保田会長、南澤職務代理

## 9 その他

職務代理：それでは、ご意見やご要望はありますか。

（意見なし）

職務代理：3年の任期が終わりますので、皆様ありがとうございました。次回委員になる方もいらっしゃると思いますが、その時はよろしくお願ひします。

議事が全部終了しました。皆様のご協力によりまして、スムーズに終了できましたことに関しまして、御礼申し上げます。それでは事務局へお返しします。

事務局：ありがとうございました。職務代理よりお話のありましたとおり、皆様の任期が満了ということになります。大変、長らくの間、本協議会に関しまして、ご審議ご指導を賜りまして非常にありがとうございました。御礼を申し上げます。

それでは、以上をもちまして本協議会は閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

## 10 閉会

（終了 14時6分）